

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	24,995人	保護率	0.912%
----	---------	-----	--------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	34.3/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	26.3/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	5.3/月				
就労・増収率（%）	33%				
任意事業等の実施状況 （令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	○	×	×

3. 事業の概要等（令和4年度）

実施方法	<p>★委託（社会福祉法人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業・家計改善支援事業と別の事業者へ委託しているが、他の事業と一体的に実施
事業概要	<p>★実施体制や支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各相談窓口と連携し、相談者が利用しやすい体制をとる。 ・支援内容は「宿泊場所、食事及び日用品等の提供又は貸与」とし、一日一人当たりの上限額は7,000円とする。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、居住が不安定な者に対応するため借り上げ施設を新たに確保する必要がある場合は、補助基準単価の上限額を9,100円とする。
事業費	660千円（令和4年度予算）
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談事業・就労支援事業・家計改善支援事業等を活かして連携することで、利用者に合った生活の確立を目指す。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- ・近年、本市や県内にて、一時保護を必要とする事案が発生している。
- ・佐賀県からも一時生活支援事業の必要性について説明があり、数は多くはないが県全域でのニーズがある。
- ・当市で一時生活支援事業を行った場合、その委託先となる保護を受け入れてくれる施設があるかの不安はあった。

事前検討
【6ヶ月前】

- ・委託先の候補となれる施設の調査、並びにその施設先への事前相談。
- ・事業を立ち上げて、その受け入れ先がなければ事業の遂行ができないため。
- ・実際に保護した事例がないため、対応について手探りになる。

庁内の財政部
局との調整
【6ヶ月前】

- ・財政課に対しては、事業内容とその事業に協力してくれる施設がある旨を説明。
- ⇒近年のコロナ禍の状況により、困窮者が増加し、中には住まいが確保できない者も出てきている実態を説明。このような状況下で、国の補助により事業が行えるので、財源の負担が少ない事を説明することで理解を得ることができた。

委託先の検討
【3ヶ月前】

- ・相談窓口としては嬉野市社会福祉協議会または嬉野市福祉課とする。
- ・委託先について、事業実施先は社会福祉法人とする。
- ・その他、家計支援、就労支援等と連携をとり、困窮者の自立を促進する。

事業の立ち上げ

事業実施

令和4年4月 事業開始



令和5年度 事業継続